

総務くらし建設委員会会議録

開 会 日	令和6年2月21日（水）午前11時40分
閉 会 日	令和6年2月21日（水）午前11時46分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 野村 弘 副委員長 川合ともゆき 委 員 伊藤真規子 ささせ順子 田崎あきひさ にしだ亮太 水野勝康 山田かずひこ わたなべさつ子
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 佐藤有美 総務部長 加藤英之 次長（行政、財政担当） 福岡隆也 次長（市民、税務、収納担当） 近藤泰介 市民課長 北川考志 課長補佐 小田 豊 <div style="text-align: right;">計6人</div>
職務のため出席した者の職氏名	議長 岡崎つよし 議会事務局長 横地賢一 主任 浅井良和
会 議 録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

市長 あいさつ

議案第 23 号 長久手市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について

市民課長 議案第 23 号について説明

山田委員 条例の施行日が令和 6 年 3 月 1 日となっている。先ほどの本会議質疑で、実際の利用は令和 7 年 3 月頃からである旨答弁したのはなぜか。

市民課長 戸籍謄本の広域交付や、戸籍及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行は令和 6 年 3 月 1 日から可能となるが、識別符号については受け手側のシステムが整わないと利用できない。法務省が示したスケジュールでは、令和 6 年度末頃から利用可能になると記載されていることから、令和 7 年 3 月頃と答弁した。

伊藤委員 実際に使えるようになることは、どのように周知するのか。

市民課長 例えば、これまで市役所の窓口で戸籍を添付していた申請について、今後オンラインでの申請も可能となり、戸籍の添付の代わりに、交付された符号を書くだけでよくなる。周知については、国や各種手続き先からしていくことになる。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午前 11 時 46 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和6年2月21日

総務くらし建設委員会委員長 野村 弘